

胆振管内小・中学校人材公募案内

平成30年9月5日
胆振教育局長

平成31年度配置予定の人材公募を次のとおり行います。

1 目的

人材公募により教職員が持つ能力や積極的に挑戦しようとする意欲を活用し学校を活性化することを目的として、人材公募を実施します。

2 公募校・公募する業務

別紙「平成31年度公募校一覧」のとおり

3 対象職員

応募しようとする年度末時点において、次の要件を全て満たす者を対象職員とします。

- (1) 4年以上の勤務経験を有する者
- (2) 公募校の校種、教科等に必要な教育職員免許状を有している者

4 対象外職員

面接実施時及び翌年4月1日現在において、産前産後休暇、育児休業及び病気休職などにより、職務に従事していない職員は応募できません。

5 応募方法

応募希望者は、「平成31年度公募校一覧」を参考に「学校職員個人調書」の「人事異動に関する内容」欄に、応募しようとする学校名を記載の上、別紙「胆振管内小・中学校教職員人材公募申込書」を作成し、所属長が指定する日までに提出してください。

6 選考

- (1) 応募者の選考にあたり、書類審査の上、公募校を所管する教育委員会及び公募校の校長とともに面接審査を行います。
なお、面接に係る服務上の取扱いは、所属する市町の服務規程に従ってください。
- (2) 選考の結果は、別途通知します。
- (3) 選考の結果、適任と認められた者は、原則、平成31年度定期人事異動で公募校に配置します。
なお、異動後の校務分掌等は、校長の定めるところによります。
- (4) 選考の結果、適任者なしとなることもあります。

7 人事上の取扱い

本要項に基づき異動した職員については、「胆振管内公立小中学校教職員」人事異動実施要項によらず、公募指定年数を基準勤務年数とします。

なお、公募指定年数終了後、引き続き配置された公募校での勤務を希望する場合は、「胆振管内公立小中学校教職員」人事異動実施要項に定める基準勤務年数とします。